



# あやせ健康ファミリーマラソン大会

あやせ健康ファミリーマラソン大会を開催します。種目は、4.5km・3km・1.5kmの3種類です。

いずれかの種目に、2人1組か3人1組で申し込むことができ、ゴールをする時は手をつなぎます。家族や友達とゴールを目指し、喜びを分かち合ってみませんか。

当日は参加者全員にナンバーカードを、全組に完走証1枚と記念品を進呈します。計測は、計測用チップで行い、同チップと引き換えに記念品を渡しますので、なくさないように注意してください。同チップをなくした場合は実費負担となります。

会場は駐車場が限られているので、乗り合いや公共交通機関で来てください。大会開催中は多目的広場前の駐車場は閉鎖します。当日は、市役所北側玄関から

マイクロバスを運行する予定です。

時3月24日(日)9時から 場綾瀬スポーツ公園 市内在住・在勤・在学の方 定250組か500人(抽選) 費1組1000円 日12月16日～来年2月1日に、往復はがきに参加を希望する種目、参加合計人数(2人か3人)、代表者の氏名・年齢・郵便番号・住所・電話番号と参加者の氏名・年齢・代表者との続き柄を明記し、〒252-1192市役所健康ファミリーマラソン大会事務局(スポーツ課内)へ郵送(消印有効。1組1枚まで。返信用はがきの宛名に代表者の郵便番号・住所・氏名を油性ボールペンで明記)。抽選結果は2月19日までに返信はがきでお知らせします。

問同事務局 ☎70・5656



## 聞こえの不自由な方を支援 要約筆記者養成講座



要約筆記について学ぶ入門的な講座を開講します。

聴覚の障害者手帳を持っている方は市内に約220人おり、その中には、生まれつき聞こえの不自由な方と、大人になって不自由になった方がいます。生まれつき不自由な方は手話を使うこともありますが、大人になって不自由になった方はもともと手話が使えるわけではないので、要約筆記が必要になります。

現在、市に登録している要約筆記者は5人ですが、全員他市に住んでいるため、活動できる時間が限られます。

市登録要約筆記者として活動するためには、市の講座を受講した後に4月から県が開催する講習会を受講し、認定試験に合格する必要があります。資格取得後市に登録し、要約筆記者として派遣された際は、市の基準による報酬を支払います。

福祉に関心があり、聞こえの不自由な方を支援したいという方、ぜひ、受講をお待ちしています。手書き要約筆記、パソコン要約筆記のみの受講もできるので、気軽に問い合わせてください。

時1月8日～2月26日の各火曜日10時～12時(全8回。手書きのみ、パソコンのみの場合は詳細要確認) 場市役所会議室 市内在住・在勤・在学の20歳以上で福祉に関心のある方。パソコン要約筆記を受講する場合はパソコンの基本操作ができる方 定15人(申込順) 持ノートパソコン(Windows7以上。手書き要約筆記のみを受講する場合は不要) 障がい福祉課 ☎70・5623

問同課

### 要約筆記者とは

病気や高齢などで聞こえが不自由になった方の耳代わりとなり、公的機関や病院などで話の内容をその場で文字にして伝えることが「要約筆記者」の役割です。「話す速度」は「書く(入力する)速度」より速いため、話の内容を要約して筆記するので「要約筆記」といいます。要約筆記には、手で書く方法と、パソコンを使用してキーボードで入力する方法があります。

## 道の駅整備に向けて検討中

32年度上半期開通の(仮称)綾瀬スマートインターチェンジによる地域経済効果をより高めるため、市役所北側の約1haの区域で、道の駅の整備を検討しています。

道の駅は、地元の農畜産物や加工品の販売、地場産物を生かした飲食サービスの提供などにより、綾瀬の魅力を広く発信し、交流人口の増加などにつなげていくことを目的としています。

検討に関する報告書は、市ホームページか都市計画課で閲覧できます。

事業に関する意見は、〒252-1192市役所都市計画課へ郵送、FAX 70・5703、MAIL wm.705629@city.ayase.kanagawa.jpか直接受け付けています。

問同課 ☎70・5629

